

ぎがしり月報

加古川市議会事務局

内線3721～3723 平成16年10月5日 384

第5回市議会定例会を開催

第5回市議会定例会は9月6日に開会され、平成15年度各会計決算17件を認定したほか、一般会計補正予算をはじめ、公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定など、市長提出案件19件を原案のとおり可決し、9月28日に閉会しました。

一般会計補正予算を可決

総務費のうち、総務管理費における財政調整基金積立事業7,000万円について、現在の積立額と適正規模を質問したのに対し、理事者から「現在の積立額は、本補正予算を含めると約23億5,000万円である。また、適正規模については法的な基準はないが、一般会計予算の1割、概ね70億円程度は積み立てたいと考えている」との答弁がありました。

地域新エネルギービジョン策定等事業700万円及び廃棄物再処理・無害化調査研究事業294万円について、内容を質問したのに対し、理事者から「地域新エネルギービジョン策定等事業については、公共施設における新エネルギーの導入、新エネルギー普及啓発のための助成制度のあり方等について検討を行おうとするものであり、廃棄物再処理・無害化調査研究事業については、現在、リサイクルセンターから排出されている廃棄物及び最終処分場の処理済の廃棄物について、焼却の可能性を調査研究しようとするものである」との答弁がありました。

商工費のうち、観光費における加古川市民ギャラリー整備事業3,290万円の内容を質問したのに対し、理事者から「JR加古川駅の高架化に伴い、本市の玄関口にふさわしい街の顔として、駅利用者の利便性向上及び本市のイメージアッ

プに寄与することを目的に、観光、イベント、宿泊等の情報発信を行うことによる観光客の招致、市民の自発的な文化芸術活動に対する場の提供を行うなどの機能を兼ね備えた案内所兼市民ギャラリーを、高架下改札口外側のコンコース沿いの駅北広場側約110平方メートルに整備しようとするものである」との答弁がありました。

土木費のうち、都市計画費における東加古川駅周辺整備事業の工事請負費7,000万円について、内容を質問したのに対し、理事者から「線路内の既設排水管について、地域振興整備公団の調査資料に基づき利用可能と判断していたが、事業実施にあたりJRの許可を得て調査を行った結果、老朽化が判明したため布設替えを行おうとするものである」との答弁がありました。

高架対策事業の役務費68万7千円及び工事請負費1億7,500万円について、内容を質問したのに対し、理事者から「役務費については、加古川駅南広場の整備を進めるにあたり、JR用地の買収が必要となることから、鑑定手数料を計上しようとするものである。工事請負費については、今回、新設される自由通路から中央コンコースまでの約100メートルについて、幅員4メートル、高さ2.95メートルのシェルターを設置しようとするものである」との答弁がありました。

教育費のうち、家庭教育費における子どもと親の相談員活用調査研究事業18万5千円の内容を質問したのに対し、理事者から「県からの委託事業であり、小学校における不登校児童の早期発見、早期対応、個別相談などを行うため、鳩里小学校に相談員を配置し、調査、研究を行うものである。今年度得られた成果等を各小学校における不登校対策に効果的に活かしてい

い」との答弁がありました。

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を制定

これは、地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、同条第3項に規定する指定管理者の指定手続等に関し必要な事項を定めようとするものです。

議員から「東加古川保育園の民間移管では、臨時職員の解雇の問題が発生している。指定管理者の労務問題等について市は介入できないのか」と質問したのに対し、理事者から「基本的には指定管理者内部の問題であり、施設の管理運営上問題があれば適正な措置を講じたい」との答弁がありました。

また、他の議員から、選定方針を質問したのに対し、理事者から「基本的には、市の出資法人に管理委託している施設については、引き続きその法人を指定したいと考えているが、平成18年8月まで経過期間があることから、17年度中に再度検討を加えたい」との答弁がありました。

議員から「現状では、準備・研究不足であり、さらなる内容の検討が必要である」との意見がありました。

手数料条例の一部改正条例を可決

これは、加古川にここにカードの手数料を定めるとともに、住民基本台帳カード及びここにカードの普及を促すため、手数料条例の一部を改正しようとするものです。

議員から「住基カード及びここにカードの普及により、自動交付機の利用が促進され、窓口の混雑が解消されること、住基カードの対象ではない外国人についても自動交付機の利用が可能となることは評価できる。しかし、住基ネットについては、個人情報漏洩の危険性があるにもかかわらず、加入について自己決定権がないことから、その問題を先に改善すべきである。よって、本案には賛成できない」との意見がありました。

一般会計決算を認定

財産収入のうち、財産売払収入における市有

地売払収入5,285万3,960円について、当初予算を大幅に下回った理由を質問したのに対し、理事者から「市有地4物件について、一般競争入札方式及び公募抽選方式による売却を試みたが、一般競争入札については最低売却価格に達せず、公募抽選については申込者がなかったためである」との答弁がありました。

総務費のうち、総務管理費における安全安心のまちづくり推進事業の行政法律相談員報酬180万円について、内容を質問したのに対し、理事者から「行政に対する不当要求等について、委嘱した弁護士に長期にわたり指導を受けている」との答弁がありました。これに対し、他の議員から「法制事務事業において顧問弁護士報酬を支出していることから、別途本事業において支出すべきではない」との意見がありました。

職員給与関係事業の附帯税支払分116万2,100円について、内容を質問したのに対し、理事者から「加古川税務署による税務調査を受け、委託料の支払いにおいて、支払先が個人事業主の場合に所得税の源泉徴収がなされていないとの指摘を受けたことから、その附帯税を支払ったものである」との答弁がありました。

政策調整関係事業の播磨空港整備協議会平成15年度分担金4万円について、今後の見通しを質問したのに対し、理事者から「播磨空港の必要性についてはさまざまな議論があるが、本市としては、兵庫県、並びに周辺自治体と足並みをそろえ、空港のあり方等について調査研究していきたい」との答弁がありました。

民生費のうち、老人福祉費における在宅福祉事業の訪問理美容サービス事業委託料18万7,500円について、議員から「当初予算と比べ利用者が大幅に下回っていることから、今後、どのような方策を考えているのか」と質問したのに対し、理事者から「民生児童委員や在宅介護支援センターの職員等を通じ、事業の一層の周知を図り、利用を促進していきたい」との答弁がありました。

児童福祉費におけるファミリーサポートセン

ター運営事業1,024万4,832円について、会員数と効果を質問したのに対し、理事者から「会員数については、15年度末において、依頼会員256名、提供会員176名、両方会員35名となっている。主に学童保育、幼稚園等の送迎時の利用が多く、互いに協力し合うことにより負担が軽減されている」との答弁がありました。

衛生費のうち、保健衛生費における地域保健医療情報システム事業1億4,993万900円について、参画医療機関数を質問したのに対し、理事者から「15年度末においては、一市二町の188医療機関のうち113医療機関、市内では98医療機関が参画している」との答弁がありました。これに対し、他の議員から「参画していない医療機関もあることなどから、本システムの普及拡大に向け、一層のPRを行うとともに、制度の充実を図ってほしい」との要望がありました。

清掃総務費におけるごみ減量化推進事業の電動式生ごみ処理機購入補助金569万8千円について、普及状況を質問したのに対し、理事者から「広報や保健衛生協議会等あらゆる機会を通じて啓発しているが、補助件数については減少傾向にある」との答弁がありました。これに対し、議員から「ごみの減量につながるうえ、環境に対する関心も高まることから、今後も普及拡大に向け、より一層努力してほしい」との意見がありました。

労働費のうち、労働諸費における勤労者のためのOA技術講習業務委託料108万1,999円について、効果及び今後の取組みを質問したのに対し、理事者から「15年度は19講座、380名が受講し、講習で得た知識等を活かし再就職に結びついた受講生もいることなどから、今後とも、継続して実施できるよう県へ強く要請していきたい」との答弁がありました。

商工費のうち、商工業振興費における中心市街地活性化対策事業の中心市街地活性化講演会講師謝礼9万円について、内容を質問したのに対し、理事者から「加古川駅南西地区で開催さ

れた住民主体のまちづくり勉強会に対し、土地の高度利用を含めた有効活用について、3回、講師を派遣したものである」との答弁がありました。

住宅リフォーム補助事業757万5千円について、効果を質問したのに対し、理事者から「住宅リフォームにあわせて家電製品を購入するなど、補助金に対して約17倍の1億3,000万円程度の波及効果が認められた」との答弁がありました。これに対し、議員から「住宅リフォームに対する需要があり、波及効果も高いことなどから、今後も継続して実施してほしい」との要望がありました。

消費者対策費における消費者保護対策事業の消費生活相談員報酬220万5千円について、相談件数と主な相談内容を質問したのに対し、理事者から「15年度は対前年比49.2パーセント増の1,334件であり、有料サイト利用についての不当請求、債権回収業者を名乗った架空請求などである。今後とも、東播磨生活科学センターと連携を強化し、適切なアドバイスを行いたい」との答弁がありました。

都市計画費のうち、都市計画総務費における負担金補助及び交付金2億231万9千円について、319万8千円が不用となった主な理由を質問したのに対し、理事者から「15年10月よりゾーンバス事業として『かこバス』を運行しているが、利用者数が当初見込みより多かったことから、運行補助金を減額したためである」との答弁がありました。

消防費のうち、常備消防費における防災センター事業の市民防災体験案内業務委託料395万2,935円について、効果を質問したのに対し、理事者から「14年度までは臨時職員で対応していたが、15年度より人材派遣会社に委託したことから、心肺蘇生法など専門的な内容についても対応が可能となった」との答弁がありました。

教育費のうち、教育総務費における緊急雇用創出学校園警備事業540万5,400円について、効果を質問したのに対し、理事者から「夜間巡回

することにより、学校園への侵入者を未然に防止するなど、防犯上の抑止効果があった」との答弁がありました。

中学校費における緊急雇用創出不登校指導補助員配置事業1,830万6,110円について、効果を質問したのに対し、理事者から「きめ細やかな指導等により、不登校児童生徒の別室登校生が増加したことに加え、別室登校生が学級へ復帰するなどの効果があった」との答弁がありました。これに対し、他の議員から「不登校指導補助員をはじめ緊急雇用創出事業については、16年度で事業が終結することから、事業効果を十分検証し、効果が得られているものについては、17年度以降も継続して実施してもらいたい」との要望がありました。

社会教育費における留守家庭児童対策事業について、PTA補助方式の直営化に向けた取り組みを質問したのに対し、理事者から「15年度より指導員の雇用年齢制限を見直したことなどを踏まえ、早期に合意が得られるよう、父母の会等と協議を進めている」との答弁がありました。

一般質問

9月7日及び8日の2日間にわたって一般質問が行われました。

佐藤 守（新政会）

1. 園庭・校庭の芝生化について
2. 加古川市中心部の危険な道路について

井筒高雄（無会派）

1. 教育行政について
2. 新クリーンセンターについて

中村照子（日本共産党議員団）

1. 入院生活福祉給付金制度の継続の要求について
2. 国保医療費一部負担金減免制度の実施を求めることについて

坂田重隆（新政会）

1. 安全安心のまちづくりについて
2. 指定管理者制度について

広瀬弘子（日本共産党議員団）

1. 中学校給食について

山川 博（日本共産党議員団）

1. 教育行政のあり方について
2. 加古川市地域水田農業ビジョンについて
3. 選挙管理について

相良大悟（公明党議員団）

1. 「住民サービスのIT化」について
2. ヒートアイランド対策について
3. 安全で安心なまちづくり対策について
4. 若者の雇用対策について

堀 充至（新政会）

1. 新クリーンセンターについて
2. 健康増進センターについて
3. 学校の食教育について
4. 加古川駅周辺整備について
5. 加古川中州の整備について

粟津敏憲（市民クラブ）

1. 地域振興施策について
2. 環境施策について
3. 福祉施策について
4. 交通施策について
5. 教育施策について

請願

[採択されたもの]

請願第7号 郵政民営化について

これは、今後の郵政事業の展開を検討するにあたっては、郵政事業が地域において果たしている公共的・社会的役割の重要性に鑑み、これからも地域の要請に応えるサービスの充実と利便性の確保、とりわけ利用者の立場に立った最善の方策など、諸機能の発揮が十分なされる方向で検討するよう国に対し、意見書を提出してもらいたいとの請願です。

意見書

[可決されたもの]

郵政事業の民営化に関する意見書

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

10月の行事予定

21日（木）各常任委員会